

岡山県機械金属工業厚生年金基金の現状 (Q&A)

1. 基金の財政は大丈夫？

当基金の年金会計は、
剰余状態であり、健全です。

厚生年金の代行部分と上乗せ支給の年金部分に必要とされる積立額 (責任準備金) よりも、保有している資産価値が上回っている状態です。

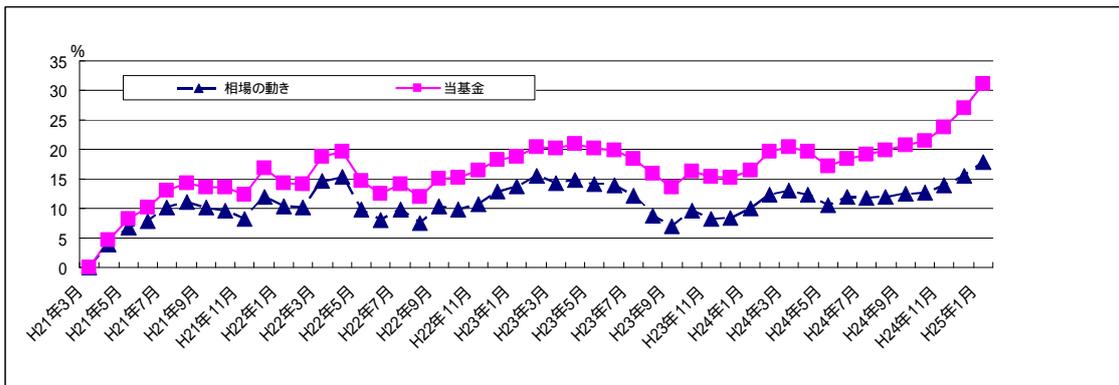
平成24年度決算見込み (新基準)

基金の 保有資産 426億円	責任準備金 (厚生年金代行 と上乗せ年金 の必要積立額) 416億円
 剰余10億円 	

2. 資産運用の状況は？

長期運用計画 (平成 21 年度 ~) において、約 40 戦略に分散投資しており、4 年間の平均利回りは 7.3% (年率) を達成しました。基金設立からの計 42 年間の平均利回りは、3.9% (年率) です。

なお、決算が毎年黒字となるための必要利回りは、約 2.6% です。(5.5% というのはマスコミの誤報道です)



3. 少子高齢化や従業員減少が進むと財政悪化するのでは？

私的年金 (企業年金、個人年金) と公的年金 (国民年金、厚生年金) とは、積立てや年金財源の仕組みが全く異なります。

基金の上乗せ年金は企業年金と同じ積立て方式なので大丈夫です。

私的年金と公的年金の違い

	制度の仕組み	メリット	デメリット
私的年金	支払った掛金を積立てていき、その積立金を取り崩すことで年金が支給される。基本的に自分の掛金を自分が年金として将来受け取る仕組み (事前積立方式)	積立金が外部で保全されている。自分の積立金を自分が受け取るという安心感。	運用収益を確保していく必要
企業年金 個人年金			
公的年金	現在の保険料は、現在の年金支給に回される仕組み (賦課方式)。不足してくると保険料上昇や消費税などで不足を補うこととなる。	低所得者が優遇されたり、若者が高齢者を支えたり、といった社会扶助の機能が充実	高齢者や低所得者の増加が起こると財源不足に
国民年金 厚生年金			

岡山県機械金属工業厚生年金基金の現状 (Q&A)

企業年金・個人年金では、各人ごとに必要積立額を計算して掛金を積立てていき、その資金を合同運用しています。各人の積立額から年金を支払っていく仕組みなので、人口減少・増加などから財政への影響はありません。(公的年金のような世代間扶養の仕組みではありません。掛金を自分用に積立てておき、支給開始後にそれを年金として取り崩す仕組みです。)

4. 厚生年金基金は制度廃止になるらしいが？

当基金は決算剰余もある状態であり、どういう制度が将来的に適切化を検討しながら、現在の上乗せ年金の支給を今後も継続していく方針です。(平成 24 年 9 月代議員会で決議済)

厚生年金基金制度を将来的にどうしていくかについては、厚生労働省年金部会の審議を経てから、与党や政府・国会で審議される模様です。

5. そもそも、いくら払っていくらもらえる制度(上乗せ年金)なのか？

支給開始後 16 年間保証の終身年金なので、長生きするほど受取総額が多くなる仕組みです。掛金の約 7 割は事業主が払ってくれています。

25 歳～65 歳まで 40 年加入、標準報酬月額平均 30 万円のモデルケースの場合
生涯掛金 191 万 3400 円 (事業主 139 万 6800 円、本人 51 万 6600 円)

65 歳に退職して年金支給開始 上乗せ年金年額 17 万 0100 円

80 歳死亡の場合 上乗せ年金総額 269 万 9652 円 (掛金の 1.4 倍)

90 歳死亡の場合 上乗せ年金総額 425 万 2500 円 (掛金の 2.2 倍)

100 歳死亡の場合 上乗せ年金総額 595 万 3500 円 (掛金の 3.1 倍)

実際は、各人の加入期間、支給開始年齢、標準報酬月額等に応じて、一定の算式に基づいて計算されます。事業所に毎年配布している「社会保険ダイアリー」に計算式詳細を掲載しております。

退職時期が近くなり、上乗せ年金額(予定)をお知りになりたい方は、当基金事務局(086-231-4830)まで、(個人情報保護のため)ご本人がお問い合わせ下さい。

以上